

ちば男女共同参画基本計画・新ハーモニープラン案に関する 意見の概要とそれに対する市の考え方

1 計画全般

(1) 計画の推進について

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	すべての施策・事業に男女共同参画の視点を望む。(6件)	ご意見の趣旨は、「第4章 計画の推進」の「2 計画の推進体制」の中で、反映しています。
2	男女共同参画課を要に、他部局と連携のとれた新ハーモニープランを策定してほしい。(2件)	なお、男女共同参画社会の形成は、全庁的に取り組むべき課題であり、関係各課と連携し、施策を推進します。
3	4年前の「ハーモニープラン」の結果と評価を市民に明らかにしてほしい。(2件)	平成13年度から開始した「ちば男女共同参画計画・ハーモニープラン21」は、推進状況調査結果を図書館等で公表しております。
4	ソフト面の施策の実施や積極的な啓発により、若い世代が移り住む千葉市にしてほしい。(2件)	本計画は、男女共同参画を推進することで、市民がいきいきと暮らせる環境を目指すものであり、ご意見の趣旨を反映していると考えます。
5	この計画で、どれほど千葉市が男女平等の視点で進んだのか、結果を知るのを楽しみにしている。	ご期待に添えるよう努めますので、皆様のご理解、ご協力をお願いします。
6	3年程度の周期で、計画の進捗状況を市民に公表し、意見を聞き、見直してはどうか。	ご意見の趣旨は、「第4章 計画の推進」の「1 計画の進行管理」の中で、反映しています。 なお、時期については、社会経済環境の変化や計画の推進状況などに応じて、随時、計画の見直しを行う予定です。

(2) 指標について

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
7	「ちば・ビジョン21」を出所とした指標について <ul style="list-style-type: none"> ・「ちば・ビジョン21」中に、新ハーモニープランと同じ指標を見つけれない。 ・千葉市の5か年計画の政策評価にある指標項目との関連や整合はどうなっているのか。 ・本計画では5か年計画中で使える指標を採用した方がよい。 	この指標については、パブリックコメント実施時には案の段階だったため、出所を「ちば・ビジョン21」と掲載しました。計画書では「千葉市政策評価運用指針」と表記します。 この指標は、「ちば・ビジョン21」の目標年次である平成27年度末の目標値と、第2次5か年計画の目標年次である平成22年度末の中間目標値を設定しており、これらを本計画でも採用したものです。 そのため、ご意見の趣旨は本計画に反映されていると考えます。

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
8	意識調査における数値と実数値を別の扱いにすることを望む。(3件)	本計画では、意識調査による数値目標と実際の数値による目標、ともに重要であると考え、同じ扱いにしています。原案のとおりとします。
9	指標「附属機関等の女性委員の割合」を、「できるだけ早期に40%を目指す。平成27年度に50%以上達成を目指す」にしてほしい。	この指標の目標値は、他自治体の事例などを参考に、千葉市男女共同参画審議会で審議した結果、答申として盛り込まれたものです。この答申を受け、本計画で設定した指標ですので、原案のとおりとします。
10	指標「市の管理監督職(係長級以上)に占める女性職員の割合」を、「平成22年度に40%にする」にしてほしい。	この指標は、定年退職者(管理監督者)数の推移と今後の昇格基準対象者の推計をベースに設定したもので、「千葉市新行政改革大綱(第3次改訂版)」で位置づけられ、決定した指標です。原案のとおりとします。
11	指標「市男性職員の育児休暇取得促進」について(3件) ・「平成21年度に30%にする」としてほしい。 ・この指標は評価できるが、介護休暇に関しても数値目標を設定してはどうか。	この指標は、「千葉市職員の子育て支援計画(次世代育成支援対策推進法特定事業主行動計画)」(平成17~21年度)で当面の目標として位置づけられた指標です。原案のとおりとします。 介護休暇については、数値目標を設定することになじまないため、数値目標を設定していませんが、適切な運用が行われるよう努めています。
12	指標「男女の賃金格差」は正社員・職員の数値であるため、女性の働き方で多いパートを含めた数値にしてほしい。(2件)	この指標は、男女労働者の格差が統計的に捕らえやすく、わかりやすい数値を目標としたもので、原案のとおりとします。
13	指標「男女の賃金格差」の目標値を「格差をなくす」ではなく、明確な数値にしてほしい。	この場合「格差をなくす」とは、男性を100とした場合に女性が100という状況のことですので、具体的な数値目標と考えています。原案のとおりとします。
14	指標「育児期にある女性(35-39歳)の労働力率」の目標値を「国の値を上回る」ではなく、明確な数値にしてほしい。(3件)	この指標については、平成12年の国勢調査で全国水準を下回っているため、まずは「国の値を上回る」ことを目標としたものです。原案のとおりとします。
15	指標「10代の人工妊娠中絶件数」の目標値を「減少する」ではなく、明確な数値にしてほしい。	この指標は、「ちば健康プラン(平成13-22年度)」で位置づけられ、決定した指標です。原案のとおりとします。
16	指標「一時保育の実施保育所数」について、一時保育の拠点を各公民館に設置するくらいの目標を掲げてほしい。	「一時保育の実施保育所数」については、当面、「夢はぐくむちば子どもプラン(千葉市次世代育成支援行動計画)」(平成17-21年度)に規定した指標を目標に、計画的に推進していきます。
17	「両市立病院運営管理事業(事業83101)」について、女性外来の実施が評価できるが、目標数値を設定してほしい。(2件)	性差を考慮した医療は、我が国では開始されて間もないことから、数値目標を設定し開設数を確保するより、医療の質の向上が大切と考え、原案のとおりとします。

2 各施策の内容

基本目標 1 男女平等と人権の尊重

施策の方向性 1 配偶者等からの暴力の防止と被害への対応

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
18	被害者へのアドボケイト（被害者の支援や暴力防止の取り組み）など、きめ細かく継続的な支援をしてほしい。（2件）	配偶者等からの暴力への対応は、「基本目標 1 男女平等と人権の尊重」の「施策の方向性 1 配偶者等からの暴力の防止と被害への対応」を重点課題に位置づけており、ご意見の趣旨は、計画内容に反映されていると考えます。 なお、暴力防止の取り組みや被害者への対応については、よりきめ細かく、長期的視野に立ったものとなるよう努めます。
19	相談者に対する2次被害を防止するため、専門知識を持つ相談員を配置し、質を高める必要がある。また、専門職員だけでなく全職員や、地域の民生委員、人権擁護委員の研修も必要だ。（4件）	ご意見の趣旨は、「相談体制の充実（事業 11102）」を推進する上で、今後の参考とします。 なお、相談員や、被害者に接する職員が、この問題についての認識を深め、適切に対応できるよう努めます。
20	「配偶者等からの暴力の防止に関する啓発や情報提供（事業 11101）」について、DVに関する情報や相談窓口、電話番号を情報カードにし、公共施設やコンビニ、ショッピングセンター、病院などに置くようにしてほしい。（2件）	本市で作成したリーフレット等は公共施設等に配置しています。 なお、本事業を推進する上で、今以上に多くの人から手に取っていただけるよう、配置場所等については今後の取り組みの際に参考とします。
21	外国人や子どもの有無に関わらず、施設入所などの支援をしてほしい。（2件）	外国人の方、单身の方に対しても、適切な支援に努めています。
22	「母子被害者に対する市営住宅の優遇入居（事業 11104）」は、緊急を要するので積極的に行う必要がある。（3件）	緊急を要する課題であることは認識しておりますので、適切な事業の実施を目指したいと考えます。
23	「民間一時保護施設や自立支援団体への支援（事業 11105）」について、「今後検討」の扱いから「実施」の扱いにしてほしい。（1件）	まずは検討から始め、適切な事業の実施を目指したいと考えます。原案のとおりとします。
24	「加害者に対する取り組み（事業 11106）」は、まず被害者支援がなされ、被害者の安全を確保した上で実施してほしい。（2件）	加害者に対する取り組みも暴力防止のために重要と考え、「今後検討」する課題として位置づけました。原案のとおりとします。
25	「児童虐待防止推進事業（児童虐待及びDV防止連絡協議会運営（事業 11107）」など、民間支援団体とも連携してほしい。（4件）	本計画策定の視点として、「協働と連携」を掲げており、本事業については民間団体とも連携しています。原案のとおりとします。

施策の方向性2 セクシュアル・ハラスメントや性犯罪等の防止と被害への対応

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
26	職場や学校でのセクシュアル・ハラスメントなどについて公平な立場の相談機関を設けてほしい。(2件)	平成15年度より、公平な立場の相談機関として、千葉市男女共同参画苦情処理委員を設けています。原案のとおりとします。
27	性犯罪は、知り合いからの被害が多いとも言われる。被害者が防衛対策すればすむことではなく、社会的対策を考える必要がある。	「性犯罪等への対応(事業 12201)」は、性犯罪等の防止啓発や情報提供、関係機関との連携を行うことで、社会全体で性犯罪の防止を図る事業と位置づけています。そのため、ご意見の趣旨は、事業内容に反映されていると考えます。なお、性犯罪に関する問題については、社会全体の認識が深まるよう意識啓発に努めます。
28	メディア等で暴力的行為や人権侵害のおそれがある性的な表現をチェックし法的な措置をとってほしい。	表現については、憲法21条で保障される「表現の自由」を考慮し、慎重に対応する必要がありますと考えます。表現のチェックや法的な措置は、本計画の範囲を超えていますので、原案のとおりとします。
29	「防犯カメラ設置事業(事業 12204)」は、プライバシー権や肖像権の侵害にもなりかねないため、管理主体や流用防止など対応策を考慮してほしい。	本事業の実施にあたり、個人情報の保護の観点から、適切な対応に努めます。
30	「千葉人権擁護委員協議会への助成(事業 12405)」の必要性に疑問を感じる。他の施策や他の団体への助成との優遇順位の公平性を求める。	本事業は、人権問題に関する相談活動を支援するものであり、重要な施策と考えております。

施策の方向性3 国際的な視点に立った交流と連携の推進

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
31	外国人の人権を保障してほしい。	外国人の人権侵害行為の防止などについては、「基本目標1 男女平等と人権の尊重」の「施策の方向性3 国際的な視点に立った交流と連携の推進」に反映されています。

基本目標 2 政策決定の過程における男女共同参画の推進

施策の方向性 1 市や附属機関等の方針決定過程における男女の参画促進

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
32	審議会等で、男女半々になるよう積極的な政策をとってほしい。既成団体に頼らず人材を広く募集することや、庁内の意識改革をしてほしい。(2件)	附属機関等委員は男女に偏りのない状態が理想的ですが、まずは着実に、女性委員の割合30%の早期達成を目指します。なお、附属機関等における女性委員の登用については、今後とも関係各課と連携し、この課題に取り組みます。原案のとおりとします。
33	審議会や区民懇話会に、若い女性の参画が皆無なので、会議に託児の用意などの配慮はあるかチェックする必要がある。子育て世代の女性の参画は、次世代育成支援計画など、当事者ならではの意見を聞く仕組みが必要である。	本計画において女性委員の割合30%を目指すとともに、「千葉市附属機関等設置運営要綱」で、委員の選任にあたり「高齢化が進まないよう配慮すること」を掲げており、原案のとおりとします。なお、今後とも若い世代が参画できるよう努めます。
34	「附属機関等への女性委員の登用促進(事業 21201)」について <ul style="list-style-type: none"> ・委員の半数を市民公募としてほしい。 ・各審議会のテーマに関して専門的知識や経験を持つ人を登用してほしい。 ・同じ人の多選を避けてほしい。 	附属機関等委員の選任については、「千葉市附属機関等設置運営要綱」第6条に、基準が規定されています。第1項では、「設置目的等に照らし、幅広い人材の中から委員の選任を行うこと」を掲げ、連続して10年を超える者の再任や、4以上の附属機関等のかけもちを、原則禁止としております。また、第2項では、「公募制とすることがふさわしい附属機関等については、その導入に努めるものとする」とあり、ご意見の趣旨は、当要綱にほぼ含まれていると考えます。
35	「女性人材リストの充実と利用促進(事業 21202)」について、地域から推薦できる仕組みづくりが必要である。また、インターネットで検索できると、市民が学びの場を計画する時に講師をお願いしやすい。	本事業の実施にあたり、個人情報保護法の趣旨を踏まえつつ、ご意見の趣旨は、今後の取り組みの際に参考とします。
36	「市の関係団体などにおける男女共同参画の取り組みの促進(事業 21203)」について、男女共同参画を推進する市民グループへの補助金支給や市との講座共催、男女共同参画やセクシュアル・ハラスメントに関する啓発や情報提供を行ってほしい。(2件)	本事業の対象は、市の外郭団体や補助金受給団体です。市民グループについては「基本目標7 男女共同参画を推進する民間団体との連携と支援」で対応しています。原案のとおりとします。
37	「区民懇話会(事業 21301)」や「パブリックコメントの実施(事業 21302)」について、市民の議論がどのくらい反映されたか結果を公表してほしい。(2件)	区民懇話会で意見交換した結果は報告書としてとりまとめ、公表しています。また、各種施策や計画に反映するよう努めています。パブリックコメントのご意見は、市の考え方を千葉市情報公開条例第7条に規定する不開示情報に該当しない限り、ホームページに掲載する方法、市政情報室、区役所及び図書館において閲覧に供する方法のほか、実施機関が適当と認める方法により公表します。

施策の方向性 2 男女共同参画を推進する体制の強化

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
38	<p>「男女共同参画推進協議会及び幹事会の開催（事業 22101）」について（3件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性差別撤廃条約などの進捗や国際的な先進事例に関する研修もしてほしい。 ・クォータ制（委員の任命にあたり、男女の比率に偏りがないように定める制度）を導入して女性を参加させてほしい。 ・ジェンダー（社会的・文化的に形成された性差）に敏感な視点を持つ人選が必要である。 	<p>男女共同参画推進協議会は、男女共同参画に関する市役所内の総合的な企画や、連絡調整等を行うものです。助役を会長、市民局長を副会長とし、教育長及び関係局長を構成員としています。</p> <p>この協議会の下に、生活文化部長を幹事長、各局主管課長等を幹事とした幹事会が置かれ、男女共同参画の総合的かつ効果的な推進を図るため、調査協議を行っています。</p> <p>そのため、クォータ制にはなじみませんが、市の施策全体に男女共同参画の視点が入るよう、重要な役割を果たしています。国際的な取り組み等に関する資料などを用いて、検討を行う場合もあります。原案のとおりとします。</p>
39	<p>「男女共同参画審議会の開催（事業 22103）」について（4件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダーに敏感な視点を持つ人選や市民公募枠が必要である。 ・積極的に広報してほしい。 	<p>男女共同参画審議会は、「千葉県附属機関等設置運営要綱」に基づき、資質や専門性などに十分留意して委員を選任しております。</p> <p>また、開催にあたり、市ホームページや女性センターでお知らせしています。原案のとおりとします。</p>
40	<p>「男女共同参画に関する調査研究（事業 22201）」では、ジェンダー統計をすすめてほしい。（2件）</p>	<p>本事業では、性別による格差等の問題点に着目した統計的な調査を行っています。そのため、ご意見の趣旨は事業内容に反映されていると考えます。</p>
41	<p>「セクシュアル・ハラスメントの防止啓発（事業 22302）」について、庁内のセクハラ苦情相談窓口には年間何件の相談件数があるのか。また、男性には男性、女性には女性に対応してほしい。</p>	<p>庁内のセクシュアル・ハラスメントに関する16年度の相談件数は1件です。</p> <p>苦情相談員は相談しやすさに配慮し、男性、女性職員をそれぞれ選任し、適切に対応しています。</p>
42	<p>ワークシェアリング（雇用の維持・創出を図ることを目的として労働時間の短縮を行うものであり、雇用・賃金・労働時間の適切な配分を目指すもの）への相互理解を深め、男女共同参画意識を高めてほしい。千葉市で非常勤職員についても特定事業主行動計画を策定していることを評価している。</p>	<p>本市では、次世代育成支援対策推進法特定事業主行動計画として、「千葉市職員の子育て支援計画」および「千葉市非常勤職員の子育て支援計画」（平成17～21年度）を策定しました。この計画は、市職員が仕事と家庭を両立しながら子育てできる環境を整備するものです。このような取り組みが、事業所等に波及することを期待しています。</p>

基本目標 3 教育の分野における男女共同参画の推進

施策の方向性 1 男女の個性と能力を伸ばす学校教育の推進

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
43	教職員管理職への女性登用を積極的に行い、目標数値を設けてほしい。(4件)	女性教職員については、適切な登用が行われるよう努めております。
44	男女共同参画社会を形成する上で学校が重要な役割を果たすが、具体的事業が少なく、所管課を教育委員会と男女共同参画課にする必要がある。(4件)	各具体的事業の重要性は高く、それぞれ着実に実施する必要があると考えます。また、必要に応じ、関係各課と連絡調整を図りながら取り組んでいます。
45	男女混合名簿を推進し、その意味を教師も生徒も正しく理解する必要がある。(3件)	出席簿については、男女別でも、生年月日順でも使用できるような様式となっており、その選択は各学校が判断し、採用することとしています。なお、学習活動にあたり、それぞれの目標や内容に応じて男女一緒に行ったり、男女別に行ったりするなど、より効果的な学習形態や活動形態をとって進めています。
46	学校施設の土曜日の活用を、新ハーモニープランの事業に追加してほしい。学校施設の開放ではなく、保護者会など学校教育活動について、開放してほしい。	今後の取り組みの際に参考とします。
47	保育課で「幼児期からの男女平等教育」に関する啓発パンフレットに取り組んでほしい。	保育所においては、幼児期から子どもに性別による固定的な役割分業意識を植えつけないようにすることが大切と考え、取り組んでおります。ご意見については、今後の取り組みの際に参考とします。
48	「人権尊重教育推進事業(事業 31101)」の事業内容に「男女平等教育の実践」、所管課に「男女共同参画課」を加えてほしい。(6件)	人権尊重の意識を持った上で、男女平等に対する理解を深めてほしいと考え、原案のとおりとします。
49	「教職員研修の充実(事業 31102)」の事業内容に「男女平等教育の研修実施」、所管課に「男女共同参画課」を加えてほしい。(3件)	研修の中には、性別に関わりなく個性や能力を伸ばす教育に関するものが含まれると考え、原案のとおりとします。また、男女共同参画課との連携が必要な場合は、所管課と協力して推進します。
50	幼児からのジェンダー教育と、保育カウンセラーや保育士、児童相談員、教育カウンセラーなどにジェンダーに敏感な視点が必要である。また、指標「スクールカウンセラー設置学校数」は小学校を対象としてほしい。(5件)	保育や教育に関わる職員は、男女に偏らず、個性や能力を伸ばすように努めています。スクールカウンセラーについては、小学校への配置は現在計画しておりませんが、今後の取り組みの参考とします。
51	「学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業(事業 31301)」では、自治会や町内会などに入らない住民も参加できるような仕組みづくりが必要である。	さまざまな市民の方との連携は大変重要です。本事業の推進にあたり、参考とします。

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
52	「家庭教育資料作成事業（事業 31303）」について、ひとり親の家庭にも対応できる視点が必要である。また、「母親がしっかりすれば」というプレッシャーは、孤立と不安に母親を追い込むことにならないか懸念する。（3件）	本事業の実施にあたり、ひとり親家庭や、母親への重圧への配慮に努めます。

施策の方向性 2 家庭や地域における学習機会の充実

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
53	女性センターの館長や職員は、女性問題に精通し、女性の人権の重要性を認識した人を公募し配置してほしい。	千葉市女性センターの館長及び職員の選任にあたり、男女共同参画に関する専門性や資質に十分留意しております。
54	「情報誌「ハーモニーちば」の発行（事業 32103）」や「女性センター情報誌『みらい』の発行（事業 32202）」の事業内容に、編集作業や取材活動に公募市民が参加し謝礼を払う、を盛り込んでほしい。	女性センター情報誌「みらい」では、市民の方から投稿をいただき、掲載しております。編集者等を公募する自治体もありますので、市民の皆様の参加方法については、今後の取り組みの際に参考とします。
55	「インターネットを利用した情報の提供（事業 32203）」について、内容の充実と早い情報提供を望む。	本事業では、千葉市及びハーモニープラザのホームページの内容の充実と迅速な情報掲載に努めています。そのため、ご意見の趣旨は事業内容に反映されていると考えます。
56	「女性センター利用者懇談会の開催（事業 32204）」は月1回開催し、懇談会の意見が女性センターの運営に反映できるシステムとしてほしい。（2件）	本事業は、年4回以上開催し、女性センターの運営に意見を反映しています。原案のとおりとします。
57	女性センターでの講座・講演会は啓発だけではなく、生涯学習振興課との連携や具体的な施策に結びつくようなものにしてほしい。（3件）	女性センターの講座や講演会は、意識啓発を通じて各種施策に結びついています。また、生涯学習振興課との連携については、今後の取り組みの際の参考とします。

基本目標 4 雇用の分野における男女共同参画の推進

施策の方向性 1 職場における男女の機会均等

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
58	雇用の別や年齢による賃金や待遇などの間接差別をやめるよう指導してほしい。（2件）	ご意見の趣旨は、「基本目標4 雇用の分野における男女共同参画の推進」の「施策の方向性1 職場における男女の機会均等」で反映しています。
59	「男女共同参画推進状況の入札・契約制度への反映（事業 41103・63202）」は評価できるので、ぜひ実現してほしい。（4件）	今後の取り組みの際に参考とします。

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
60	「事業所等における研修の支援（事業 41104）」の事業内容は、経営者が、女性の活用やワークシェアリング（雇用の維持・創出を図ることを目的として労働時間の短縮を行うものであり、雇用・賃金・労働時間の適切な配分を目指すもの）、同一価値労働同一賃金、男性の育児休暇の整備、男女平等の労働システム整備などについて認識してもらうための研修としてほしい。	本事業は、従業員向け研修の支援を行うことを検討するものです。経営者に対する意識啓発としては、「男女共同参画推進優良事業者表彰（事業 41101）」等により対応したいと考えますので、本事業は原案のとおりとします。
61	「労働相談事業（事業 41302）」について、窓口・電話・メールなどで受け付けてほしい。	本事業では、窓口での面接相談や電話相談を実施しています。電子メールについては、今後の取り組みの際に参考とします。
62	不安定雇用や賃金の低い労働環境、組合のない職場で働く女性が駆け込める労働相談の窓口を設け、支援体制をつくってほしい。	「労働相談事業（事業 41302）」において、対応してまいります。
63	パートタイム労働や派遣・契約労働は、自由に選択しているのではなく、正社員として雇用されないためやむをえず選択しているものであるため、文章を書き換えてほしい。	就業形態と労働者の意欲との関連については、様々な場合が考えられますので、原案のとおりとします。
64	セクハラに対する研修やパートタイマーなどへの雇用保険、有給休暇、社会保険などの情報提供をすすめてほしい。悪質な雇い止め防止に対する啓発もしてほしい。	「男女雇用機会均等法など法律や制度の周知（事業 41102）」や「労働者向け情報誌発行事業（事業 43101）」において、労働に関する情報提供や啓発に努めます。
65	「事業所等との『協働と連携』を進めるためのネットワークの開設（事業 41401）」について、早期のネットワークづくりをしてほしい。	本事業は、重要な課題であることから、計画開始時より検討していきます。原案のとおりとします。
66	「子育て支援連絡協議会（仮称）の設置（事業 41402）」について、子ども家庭福祉課だけでなく、男女共同参画課や生涯学習振興課とも協力してほしい。	本事業の実施にあたっては、関係各課と連携しながら事業を推進します。

施策の方向性 2 多様な働き方を可能にする雇用環境の整備

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
67	人生の各段階によりさまざまな就労形態があって当然という価値観を根付かせるには、自治体が民間事業者の手本となり、事業者に働きかけ支援してほしい。	ご意見の趣旨は、「千葉市次世代育成支援特定事業主行動計画進捗管理（事業 22303）」、「多様な就業形態についての情報提供（事業 42301）」に反映しています。なお、能力や意欲、ライフスタイルやライフステージなどに応じた就労に対する認識を広められるよう、努めます。

施策の方向性 3 男女の職業能力の開発と向上

意見はありませんでした。

施策の方向性 4 ゆとりある働き方の促進

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
68	「労働時間短縮や休暇取得に向けた意識啓発（事業 44101）」について、事業所への出前講座等で時短推進を働きかけてほしい。（2件）	「事業所等における研修の支援（事業 41104）」の中で、時短推進についても触れるよう努めます。

基本目標 5 自営の商工業や農林水産業の分野における男女共同参画の推進

施策の方向性 1 自営の商工業や農林水産業等に従事する男女の協働の確立

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
69	基本目標5の現状と課題にある内容は、自営商工業者の実態や要望に日常的に接しているため、痛感しているところである。深刻な経済状況のもとで、営業とくらし、健康をどのように守っていくか、不安の声が上がっている。	今後の取り組みの際に参考とします。
70	家族間でも労働協定を積極的に義務付けてほしい。	家族経営協定は、各家庭の自由な意志に基づいて結ぶべきものであり、義務には適さないと考えます。
71	自営商工業の家族従事者の働き分（自家労賃）を認めるために、「家族労働に対する対価を必要経費に参入しない」という所得税法56条の廃止を国に意見書として要望してほしい。	国への要望事項は千葉市の施策・事業ではないため、ご意見は計画に反映いたしませんでした。
72	女性農業従事者が経営参画する上での課題は、「家事・育児・介護の負担が大きく、自由な時間がない」の声が圧倒的であることから、男性の家事・育児・介護などへの参画に対する啓蒙や、女性の法律相談、健康相談の場や人材の充実が必要である。	農業に従事する男女がともに協力し参画しあうために、共同参画意識の醸成が必要と考え、「基本目標5 自営の商工業や農林水産業の分野における男女共同参画の推進」の部分でそのように述べています。女性の法律相談については、女性センターのハーモニー専門相談で、女性の弁護士による相談を実施しています。また、健康相談については「基本目標8 生涯にわたる心身の健康と性に関する理解への支援」に位置づけ、着実に取り組んでいるところです。人材の充実については、計画全体として取り組んでまいります。
73	「千葉商工会議所青年部・女性会活動推進事業補助事業（事業 51101）」より、女性自営業者や女性農業者、行政のネットワークづくりや農工商自営業者に関わる課題を克服するためのシステムづくりに助成してほしい。（3件）	本事業は、商工会議所を中心としたネットワークに寄与していると考えます。ご意見は、今後の取り組みの際に参考とします。女性の農業経営者に関する課題については、ネットワークづくりや育成支援に努めます。

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
74	「自営商工業の労働環境に関する実態調査（事業 51102）」を具体的施策として実施してほしい。このような調査は千葉市のような都市部ではなく、独自の調査を望む。	この分野の労働環境について、統計が十分に整備されているとは言えないことから、まずは検討から始め、適切な事業の実施を目指したいと考えます。原案のとおりとします。

施策の方向性 2 起業に対する支援

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
75	女性事業主や起業家への融資制度や相談窓口など具体的施策を実施してほしい。（2件）	「女性のための起業準備セミナー（事業 52101）」や「相談・助言事業（事業 52103）」などで、起業支援を推進します。

基本目標 6 家庭生活と職場や地域の活動等を円滑に行えるような支援

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
76	家庭生活と職場や地域活動を円滑に行えるような支援をしてほしい。（2件）	ご意見の趣旨は、「基本目標6 家庭生活と職場や地域の活動等を円滑に行えるような支援」に反映しています。

施策の方向性 1 男女がともに担う家庭生活づくり

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
77	保育所の受け入れ児童数を増やし、待機児童を解消してほしい。また、就職活動でも保育できる制度がほしい。（2件）	平成21年度での保育所待機児童の解消を目指し、保育所の新設、増改築、定員変更、定員の弾力化を計画的に行います。また、保護者の方が求職中の場合、制限はありますが入所は可能です。
78	施策の方向性1にある「家庭における共同参画意識の醸成」や「子育てを地域で支えるネットワークづくり」の企画運営を男女半々にしてほしい。また地域で母親や父親が参加できるような活動にしてほしい。	母親や父親が地域の活動に参画することは重要なことであり、ご意見の趣旨は、「基本目標6 家庭生活と職場や地域の活動等を円滑に行えるような支援」の「施策の方向性1 男女がともに担う家庭生活づくり」に反映しています。
79	「家庭における男女共同参画を推進するための広報・啓発（事業 61101）」において、女性センターの講座の周知や、情報誌等による男女平等と家族的責任を果たすことの重要性を啓発してほしい。	ご意見の趣旨は、「家庭における男女共同参画を推進するための広報・啓発（事業 61101）」に反映しています。
80	家庭科教育を推進してほしい。	「家庭科教育の充実（事業 61104）」において、対応してまいります。

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
81	「健康づくり推進事業（お父さんの料理教室）（事業 61105）」について、忙しい若い父親が参加・実践できるようなものにしてほしい。	本事業は、高齢の父親を対象としています。が、ご意見は、今後の取り組みの際に参考とします。
82	「家庭教育支援総合事業（事業 61106）」の中にある「幼稚園子育て講座」について、講演会で子のしつけの重要性について取り上げても、問題が解決するとは思えない。「子育てリラックス館運営事業（事業 61301）」のように、子を持つ女性たちの悩みをすくい、相談に応じ行政としての解決策を模索する方が効果的である。	家庭教育を支援するためには、多様な学習機会の提供が必要であり、「幼稚園子育て講座」は重要な事業と考えます。また、子育てへの負担感を緩和するために、「子育てリラックス館（事業 61301）」は拡充してまいります。
83	子育て講座などに男女共同参画の視点を盛り込んでほしい。（4件）	男女共同参画社会の形成は全庁的に取り組むべき課題であり、全ての施策において、男女共同参画の視点を取り入れることが重要です。
84	「ファミリー・サポート・センター事業（事業 61202）」について、急な場合の対応ができるものとしてほしい。（2件）	今後の参考とします。柔軟に対応できるよう努めます。
85	「子育てリラックス館運営事業（事業 61301）」を利用しやすいように内容の充実を図ってほしい。（3件）	本事業の実施にあたり、今後とも利用者の意見を伺いながら、内容の充実に努めます。
86	「乳幼児健康支援一時預かり事業（事業 61307）」では、病気回復期だけではなく病中も入れ、病児保育の充実を図ってほしい。（2件）	本事業については、診療所併設にて実施しているため、回復期に至らない場合も対象としています。
87	「家族介護者交流事業（事業 61401）」について（3件） <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊旅行だけではなく、介護者のための日常的な事業にしてほしい。 ・家族介護者が参加できる条件整備や楽しい事業内容であることが必要だ。 ・宿泊旅行については、市の担当者が現場を見て適切に実施されているか検証する必要がある。 ・介護者同士の交流の場を保健センターなどで定期的実施してほしい。 	高齢福祉課などが所管する様々な事業を通じて、介護者に対する日常的な支援を実施しています。また、介護者の負担軽減と交流促進を図るため、ご意見は今後の参考とさせていただきます。
88	「介護に関する実技の習得（事業 61403）」は、男性を対象に実施されるものか。介護は男女の別なくほとんどの方が初体験であることから、男女共同参画課ではなく、高齢福祉課や保健センターで介護技術の習得機会を設けてほしい。	介護に関する講座は、男女共同参画課以外にも、社会福祉事業団などで、男女の別なく実施しているため、原案のとおりとします。なお、女性センターで実施する男性介護講座は、料理や介護等家事に関し、男性にも習得していただくため、男性向けに実施しています。

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
89	働きながら在宅介護ができる条件を整えてほしい。	仕事と家庭の両立のため介護の支援は重要ですので、今後の取り組みの際に参考とします。

施策の方向性2 男女がともに担う地域社会づくり

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
90	公民館企画に市民や市民団体の企画でよいものがあれば、どんどん積極的に取り入れるシステムをつくってほしい。	公民館で開催した花見川区民セミナーの受講者が公民館の企画委員となり、「地元学」講座を企画運営するなどしています。今後もこのような事業を取り入れてまいります。
91	防災組織も男女共同参画の視点が入るように、行政が関与できることは指導してほしい。	防災組織については、防災リーダー養成講座や防災リーダー研修会を開催し、男女の別なくリーダーを養成しています。 なお、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震の実態を踏まえ、「基本目標6施策の方向性2」（計画書70ページ）の文章を変更します。 【ご意見に基づく修正内容】の項を参照してください。
92	「区民まつり（事業 62101）」と「コミュニティまつり（事業 62102）」、「公民館まつり（事業 62103）」は結構だが、男女共同参画に関する活動をする団体への助成をしてほしい。	ご意見の趣旨は、「基本目標7 男女共同参画を推進する民間団体との連携と支援」に反映しています。
93	「区民まつり（事業 62101）」といったイベントだけではなく、男女ともに地域づくりができる環境を市で整備してほしい。「やってみようよまちづくり支援事業（事業 62203）」に手厚い支援を期待する。（2件）	市民の自主的なまちづくりを進めるため、「やってみようよまちづくり支援事業（事業 62203）」を引き続き実施します。

施策の方向性3 仕事と家庭生活等の両立を支援する職場づくり

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
94	男性の育児休暇を義務付けたり、子どもの病気休暇・家族休暇を取りやすくしてほしい。市職員の義務付けや、市が民間企業に対して、育児休業取得を推進するための補助金や奨励金の制度を策定してほしい。（3件）	本市職員を対象とした「千葉市職員の子育て支援計画（次世代育成支援対策推進法特定事業主行動計画）」において、男性職員の育児休業取得を促進します。このような取り組みが、事業所等に波及することを期待しております。 また、「男女共同参画推進優良事業者表彰（事業 63201）」や「男女共同参画推進状況の入札・契約制度への反映」等により、民間企業における育児休業取得を促進します。

施策の方向性 4 ひとり親家庭への支援

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
95	母子家庭の精神的支援と経済的自立を支援してほしい。	ご意見の趣旨は、「基本目標6 家庭生活と職場や地域の活動等を円滑に行えるような支援」の「施策の方向性4 ひとり親家庭への支援」に反映しています。
96	「母子相談事業（事業 64101）」について、父子も相談が必要であり、ひとり親相談事業にしてほしい。（3件）	今後の取り組みの際に参考とします。

基本目標 7 男女共同参画を推進する民間団体との連携と支援

施策の方向性 1 男女共同参画を推進する民間団体への支援

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
97	NPOや民間団体との情報交換や人材育成を支援してほしい。	ご意見の趣旨は、「基本目標7 男女共同参画を推進する民間団体との連携と支援」に反映しています。
98	「民間団体に対する活動支援（事業 71101）」について、資金援助がほとんどない。	民間団体への支援は、情報提供や広報、研修機会の充実などを行っています。 なお、資金援助は、財政状況の厳しい現状では困難と考えております。
99	「民間団体に対する活動支援（事業 71101）」について、支援とともに協働していきたい。	本計画の策定の視点である「協働と連携」に基づき、市民、事業者、関係団体等とともに本計画を推進していきます。
100	指標「女性センターの「は～もねっと」登録団体数」とあるが、現在は登録しても活用されていないので、積極的な活用を希望する。たとえば、登録団体への部屋の使用料の割引や教育、登用、ネットワーク構築など。	「は～もねっと」登録の活用については、「民間団体に対する活動支援（事業 71101）」に反映しているため、原案のとおりとします。
101	「社会教育関係団体への補助（事業 71102）」をみると、生涯学習振興課が所管課で、支援がどこでなされるのが不明である。	本事業は、生涯学習振興課において、社会教育活動振興につながる団体事業への補助を行うものです。

施策の方向性 2 男女共同参画を推進する民間団体の交流と連携の推進

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
102	民間団体を対象にした委託事業（講座企画や調査研究など）の実施を望む。	講座の企画は、「市民企画講座（事業 72201）」で反映しているため、原案のとおりとします。 なお、調査研究の委託については、今後事業を推進する上で参考とします。

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
103	<p>団体のネットワークについて（6件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 団体同士のネットワークづくりに向けた具体的施策が必要。 ・ 「千葉市女性フォーラムの開催（事業 72101）」について、団体とのネットワーク作りも視野に入れ、千葉市での女性の連携をはかってほしい。 	<p>ご意見の趣旨は、「千葉市女性フォーラム（事業 72101）」、「千葉市女性センターまつり（事業 72102）」に反映しているため、事業内容は原案のとおりとします。</p>
104	<p>「千葉市女性センターまつりの開催（事業 72102）」について、実行委員への謝礼や交通費を支払い待遇を改善してほしい。（2件）</p>	<p>本事業は、市民団体による日頃の学習・研究発表の場を提供するとともに、団体相互の理解・交流を深めることにより、ネットワークづくりと活動の進展を支援することを目的としています。</p> <p>本事業の実施にあたり、実行委員を公募していますが、これは広く市民の意見を反映し、市民自らが企画・運営等に参画することにより、人材の育成や市民相互のネットワークづくりを支援するためです。原案のとおりとします。</p>
105	<p>「市民企画講座の開催（事業 72201）」について、民間団体との真の協働にしてほしい。</p>	<p>本事業は、民間団体との連携により実施するものであり、事業内容は原案のとおりとします。なお、事業を実施する上で、さらなる協働に努めてまいります。</p>
106	<p>市民活動センターについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民団体のイベントニュースなどを集めた「千葉市市民活動ニュース」をつくったらどうか。 ・ 設置しているパソコンやソーターを修理してほしい。 ・ 会議室が密閉された空間ではないため使いづらいため、市民団体の事務所などとシェアしたら人の流れもできるのではないか。安く貸してくれれば、当団体で女性相談コーナーや集まれる場などを開設したい。 	<p>広報誌の発行については、市民活動センターでの業務の一環として今後検討していきたいと思えます。</p> <p>設置しているパソコン等の修理については、適宜対処しております。会議室については、密閉された空間へ改修するには、相当の費用を要するため、当面は現状のまま利用していただくこととなりますが、その環境の改善に努めてまいります。また、市民団体の事務所とシェアしては、という点については、事務室や情報コーナー等の配置から、現時点ではわかには動かしにくいという状況ですが、うまく人の流れのできる一手段として参考にさせていただきたいと思えます。</p>

基本目標 8 生涯にわたる心身の健康と性に関する理解への支援

施策の方向性 1 性や健康への理解の促進と健康づくり

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
107	性教育について（10件） ・男女が互いの人格を尊重し理解を深めるための教育や、女性が自己決定できるような性教育の充実を図ってほしい。 ・幼児や高校生までの年齢にあわせた性教育を実施してほしい。 ・産婦人科医師などの専門家を学校に派遣してほしい。	学校における性教育の指導で最も重要なことは、人間尊重の精神に基づき、人格の形成を目標とした計画的な指導が実施されることです。実施にあたっては、学習指導要領に基づき、地域や児童生徒の実態に合わせ、発達段階に応じた知識理解の定着と、心の育成という両面から指導していくことが重要であり、各学校において、こうした指導に努めています。 また、保健所と連携して取り組んだ学校もあり、専門家の派遣については今後の参考とします。
108	健康相談・医療体制の充実や女性外来を増やしてほしい。	健康に関する相談体制については、さまざまな窓口を設け、適切に対応しています。また、女性専用外来については、現在は市立青葉病院にて開設していますが、性差を考慮した医療は、我が国では開始されて間もないことから、開設数を多くすることより、医療の質の向上が大切と考えます。
109	「学校保健充実事業（事業 81102）」や「思春期教室（事業 81103）」、「エイズ対策推進事業（事業 81104）」は、学校と健康保健福祉関連課が連携してほしい。（2件）	関係する各部局が連携して取り組んでいるところです。
110	「思春期教室（事業 81103）」は、学校教育で行い、幼稚園から高校生まで積み重ねた系統的な授業としてほしい。子どもたちが性の相談をできる場づくりもしてほしい。（4件）	本事業は、思春期の心とからだの発達やその特徴等について、知識の普及や相談を実施し、子どもたちに対応しております。 また、学校教育においては、学習指導要領に基づき、地域や児童生徒の実態に合わせ、発達段階に応じた知識理解の定着と、心の育成という両面から指導していくことが重要ですので、各学校において、こうした指導に努めています。
111	中央区の児童館に、中高生が集い気軽に相談できる思春期教室などの設置を望む。	今後の取り組みの際に参考とします。
112	「エイズ対策推進事業（事業 81104）」に性感染症の対策が含まれているとのことだが、「学校保健充実事業（事業 81102）」の事業内容に性感染症対策を入れてほしい。	エイズについては、小学校6年生の分野に、教科書をもとに指導しております。 また、中学生においても感染症の予防やエイズについては取り上げ、3年生の段階で指導をしています。

施策の方向性 2 妊娠・出産期の父母への支援と乳幼児の発育支援

意見はありませんでした。

施策の方向性 3 生涯にわたる健康を支援する医療の充実

意見はありませんでした。

施策の方向性 4 高齢者や障害者の自立支援と社会参加

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
113	介護や高齢者、障害者事業を新ハーモニープランに入れるなら、ジェンダーの視点が必要である。(2件)	男女共同参画社会の形成は全庁的に取り組むべき課題であり、全ての施策において、男女共同参画の視点を取り入れることが重要です。

〔ご意見に基づく修正内容〕

変更箇所（意見番号 91）

「第3章 各施策の内容」にある「基本目標6 施策の方向性2 男女がともに担う地域社会づくり」の「現状と課題」部分の本文（p70）

変更前

…地域活動に参加しにくいと感じる人が約3割みられます。

そのため、地域活動に関する情報提供や参加する機会の提供、地域活動への支援などを通じて、男女ともに地域活動を知り、参加しやすい環境を整備する必要があります。

また、市民意識調査によると、新たに地域活動に参加したいと考える人も多いことから、今後も、地域における課題の解決や地域住民の交流促進などを目的に、市民主体のさまざまな活動が広がっていくことが期待できます。



変更後

…地域活動に参加しにくいと感じる人が約3割みられます。

また、地域活動は、震災などの災害時や復興過程においても重要な基盤となるものです。

そのため、地域活動に関する情報や機会の提供、地域活動への適切な支援を行い、男女ともに地域活動を知り、参画しやすい環境を整備する必要があります。

一方、市民意識調査によると、新たに地域活動に参加したいと考える人も多いことから、地域における課題の解決や、地域住民の交流促進、さらには災害時における協働と連携の促進などを目的に、市民主体のさまざまな活動が広がっていくことが期待できます。